

株式会社テクノ菱和 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性従業員の雇用の促進ならびに女性が管理職として活躍できる環境を整えるため、次のように「一般事業主行動計画」を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

採用人数に占める女性従業員の割合が少なく、女性の管理職が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

女性従業員の採用を積極的に行うとともに、女性が管理職として活躍できる環境を整備する。

【目標1】

技術系従業員に占める女性比率を10%以上にする。

〔取組内容〕

2025年4月～
・工学・理学系の女子大向け企業セミナーへの参加
・学校での企業説明会および会社説明会に、女性技術社員を参加させ、直接話しができる場を設け、応募者にアピールする。
・女性内定者と女性社員(技術者)の座談会を検討、実施する

【目標2】

管理職層に占める女性比率を5%以上にする。

〔取組内容〕

2025年4月～ 女性の管理職・専門職・専任職の活躍状況を社内報等に掲載し、広報を行う。

2025年10月～ 対象候補者の外部キャリア研修プログラムへの参加検討。
育児・介護休業からの復職後も、管理職層に昇格しやすい仕組みを検討。

以上